

新可燃ごみ処理施設連絡会との意見交換会だより

発行：日野市クリーンセンター ☎ 042-581-0444 FAX 042-586-6606

「新可燃ごみ処理施設に係る新井自治会の皆さまとの意見交換会」（第3回）を開催しました

クリーンセンターでは、可燃ごみ処理施設のあり方について、地元の皆さまと話し合いを進めています。このたび、3月22日に「意見交換会」（第3回）を開催しましたので、その概要をお伝えします。

●日野市から次のことをお伝えしました

①一部事務組合「浅川清流環境組合」の設立が東京都知事から許可されたこと、②日野市議会3月定例議会の様子、③「浅川南クリーンセンター周辺住民の会」の皆さんへの対応

●一部事務組合の設立が東京都知事から許可

昨年12月に開催された日野市、国分寺市、小金井市のそれぞれの市議会で、新しい可燃ごみ処理施設の設置と運営を共同して行うことを目的に設立される一部事務組合「浅川清流環境組合」の規約が承認されました。これを受けて東京都知事に組合設立の許可申請をしていたところ、3月2日付けで許可が下りました。3市では7月1日に予定している組合設立議会開催に向けて準備を進めます。

●基本設計などに対する質問

「新可燃ごみ処理施設連絡会」の方々から、他団体のごみ処理施設において発生した危険事例や優れた事例が今回の「ごみ処理施設建設基本設計書」へどう反映されているのか、地域で時々話題に上る悪臭はクリーンセンターが原因なのか新施設ではどうなるのか、新施設から出される排ガスや排水についての記述が少ないが問題はないのか、などについて質問が寄せられました。質問と市が行なった回答の概要は、「議事概要」としてまとめ、自治会内で回覧していただく予定です。

●基本設計書などは日野市ホームページでご覧になれます

「ごみ処理施設建設基本設計書」、「新井地区意見交換会だより」、「クリーンセンターだより」などごみ処理広域化に関する情報は、日野市ホームページ（<http://www.city.hino.lg.jp/>）からご覧になれます。

ホーム > くらしの情報 > ごみ・リサイクル > ごみ処理の広域化